

第3回 須坂市総合計画審議会専門部会 議事録（要旨）

1 会議名

第3回 須坂市総合計画審議会専門部会 安心・安全部会

2 開催日・場所

開催日時 平成22年6月8日（火） 午後1時15分から午後3時40分

場所 305会議室

3 出席者

(1) 委員

小山 せつ子委員（部会長）、松井 あさ子委員、吉池 武委員、山際 莊一委員
（欠席：石原 洋子委員）

(2) 幹事・担当課

総務部長、健康福祉部長、市民共創部長、教育委員会次長、消防長、総務課長、福祉課長、高齢者福祉課長、市民課長、学校教育課長、子ども課長、総務課推進役、消防次長、警防課長、消防署長

(3) 事務局

政策推進課長、政策推進課長補佐、政策推進課職員

4 配布資料

資料1 第三次国土利用計画（須坂市計画）案

資料2 第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト【案】

資料3 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案

資料4 総合計画の指標設定・進行管理の基本的考え方

5 審議状況（会議事項）

(1) 開会

政策推進課長

ただいまから須坂市総合計画審議会専門部会【安心・安全部会】を開会いたします。審議事項までの間、進行役を務めます。よろしくお願いいたします。

専門部会につきましては、審議いただきます事項に関する担当部局長及び課長等も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

次第裏面に当審議会委員の名簿を掲載させていただきました。役員改選等ので変わりましたのでご報告いたします。

安心・安全部会におきまして、須坂市保健補導員会より松井あさ子様にご出席いただいております。

また、本日石原様よりご欠席のご連絡をいただいておりますので報告いたします。

次に、資料の確認をお願いいたします。

事前配付させていただきました資料ですが、

資料1 国土利用計画（須坂市計画）について

資料2 第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト案について

資料3 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正について

資料4 前期基本計画指標設定について

です。また、

資料1国土利用計画の「未利用地」について説明の欠落分

資料3第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正の47、48ページ変更部分

となっております。不足分がございましたら申し出ください。

(2) 専門部会長あいさつ

部会長：

本日の安心安全部会と次回で専門部会が終わりとなります。本日の審議資料につきまして丁寧に資料を作成いただきましたので、細かくご審議いただければと思います。

宜しく申し上げます。

(3) 審議事項

① 第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト案について

部会長：

では、次第の項目に沿ってすすめてまいります。（1）第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト案について、事務局から説明をお願いいたします。

今回の総合計画では何を柱にすすめるかといった部分について説明していただきます。

事務局：

資料説明の前に、本日の会議の位置付けにつきまして説明させていただきます。

本日の会議の位置づけですが、本日の議題は「前期基本計画原案修正」「前期重点プロジェクト案について」が審議の中心ですが、総合計画策定の中で基本計画の内容についてのご審議ですので、最も細部についてのご審議になります。その細部の進行管理について、次回専門部会に向けて、「指標設定・進行管理」についてご説明いたします。

しかし、その細部である基本計画の中でも、何を柱としてまちづくりに取り組むのかについても「前期重点プロジェクトについて」案を提示いたしますので、ご審議いただきます。

また、総合計画策定と同時進行で主には交流部会で策定作業をすすめています、「国土利用計画」についても説明させていただきます。

本日の会議の位置づけと内容は、このような内容です。

それでは、(1) 第五次須坂市総合計画・前期重点プロジェクト案につきまして、資料に沿って説明させていただきます。

お手元の資料2をもとに説明いたします。

【事務局より資料説明】

部会長：

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

委員：

まず、文言の統一、修正をお願いします。

次に、「3須坂を担う人財の育成プロジェクト」について、これからの時代ボランティアの存在が大変重要である。「共創」「協働」について様々な取組みで述べているが、どこか大枠で捉えておく必要があるのではないか。今後行政だけでやってくれることとはならない。福祉ボランティアについては施策で述べているが、ボランティアは福祉関係だけではない、これからの世の中住民の活力をいかしていかなないと成り立たないと思う。

3の取組みの中に組み込んで、大きくくりに入れて各細かい取組みをすすめていけば良いのではないか。福祉ボランティアの育成をしている中で、意識はあっても理解をしていないため、ヒントを与えると動いてくれる。何らかの形で明記をすべきでは。

事務局：

「3須坂を担う人財の育成プロジェクト」については、子どもから就職をする若者を対象にしたプロジェクトと考えています。

別の分科会でも女性の活躍と人財の育成についてのご意見が出ました。

ボランティアも含め、どのような人材を捉えているかを明確にするため再検討します。

委員：

この資料にも出ているが、この総合計画の構成図はどのような意味の図なのか。

また、今後この形で説明のため使うのか。

分かりにくく、難しい。

事務局：

他の自治体も参考にしながら作成した図です。

自治体の考えで作成したため分かりにくかったのかと思います。再度別の視点で作成しなおしてみます。

委員：

この図では分かりにくいですが、どのような意味があるのか説明していただきたい。

事務局：

「将来像」という目的実現のために、「基本構想」を構成している「基本目標」、「基本施策」と下に行くほど手段となり、「基本構想」の下位の「基本計画」を構成している「施策」「取組み」と手段になるほど具体的な実施内容となることを示している図です。

委員：

「2 生涯健康都市プロジェクト」の目的に、「健康で暮らし続けよう」とあるが、「健康で豊かに暮らし続けよう」としてはどうか。ただ健康であっても、精神的な不安や緊張を取り除き身体的な健康だけではなく、本当の健康は心身ともに健康であり、家庭や学校、地域でも不安や緊張をなくして、おおらかなことが健康であると思う。

事務局：

是非いただきましたご意見を反映させて、関連施策につきましても反映させたいと思います。

委員：

「こころ豊かに暮らす」としてはいかがか。「豊かに」というと経済的な豊かさも入るので、「精神的に豊かに」という意味であれば、「こころ」を付けてはどうか。

部会長：

追加反映するというところでよろしいでしょうか。

② 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正について

部会長：

次の（２） 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正について、事務局から当部会の担当部分と共通部分について説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、（２） 第五次須坂市総合計画・前期基本計画原案修正につきまして、資料に沿って説明させていただきます。

お手元の資料3をもとに説明いたします。

【事務局より 資料説明】

部会長：

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたら、お願いい

たします。

事務局としてご意見をいただきたい点を以下の事項を考えています。

- ・基本構想に沿っているか
 - ・計画全体を踏まえた上での施策優先度
 - ・将来像、基本目標など将来のあるべき姿の達成のための施策、取り組みとなっているか
 - ・将来のあるべき姿は明確か
 - ・基本目標間、基本施策間の連携、整合がとれているか
 - ・施策の漏れはないか？
 - ・117人会議や各種調査の市民意見が反映されているか
 - ・分かりにくい言葉や表現がないか
- これらの項目につきましてもご意見がありましたらお願いいたします。

部会長：

私も健康に携わっている立場上、まず健康が先に出てくるかと思うが、計画では社会福祉が先に出てきている。順番からすると、多くの人に関わる点から、健康が先かと思うが、須崎市として福祉に重点を置くというお考えであれば福祉が先であるかと思う。一般的には福祉の対象となる人、介護保険も含め2割程度で、残りの8割は健康な方、なおかつ、健康都市をうたっているのであれば健康を重点に出した方が良いのではないのか。何かお考えがあるのか。

事務局：

第四次総合計画の配置を受け継いで配置してきている。福祉が先でなければならないということではないので、再度配置について再考したい。

委員：

前回は言葉遣いの配置でその順にした。変更してもよいのではないか。「みんなが健康で助け合って暮らせるまち」としても良いのでは。部会長のおっしゃる通りのお考えで良いのではないか。

委員：

全体的に、だいたい言葉づかいを考えていただき優しい言葉づかいに変えていただいたり、ひとり暮らしの支援を入れていただいたりだいたい良くなった。

ひとり暮らしの例に固有の事業「配食サービス」を入れるのであれば、「安心コール」も入れていただけないか。等もつけていただいて。ひとり暮らし高齢者に対する安否確認に様々な取組んでいる。

「障がいを持つ人」「障がいのある」の意味が違う、統一すべき。今は「ある」を使っている。持つは使わない方が良い。

部会長：

「新・地域見守り安心ネットワーク」の説明はどこかにあるのか。注釈が必要なのではないか。

「地域移行」についても最近出てきた言葉かと思うので、これにも注釈が必要なのではないか。

ひとり暮らしについて、3ページの現状課題についても入れた方が良くはないか。急速に進む高齢化の中で、高齢者の健康増進や生きがい、介護予防、ひとり暮らしとそれぞれについて述べるべきではないか。

8ページの健康づくりについて。国県でも述べているが、健康づくりには「運動」「栄養」「休養」が必要だと取組んでいる。共通して述べていただいた方が良くと思うが、「運動」「栄養」については言っているが、こころの健康やストレスなども含め「休養」についても共通させて述べては。

現状や課題に

社会環境や食生活の変化、ストレスなどの心の課題等も入れる。「日常の心身や…」という表現で入れては。

「(5)健康づくりの充実」の施策のあるべき姿、「こころの健康づくりや病気」の部分に「病気の予防」と言い換えた方が良くはないか。

10ページ、「医療体制の整備」の現状と課題に、「保健機関」と「医療機関」のほか、「福祉」との連携強化も入れた方が良くはないか。

委員：

12ページの現状と課題に「高等部分教室」と書かれているが、将来的にはこういう高校があるのか。

教育次長：

更科農業高校、稲荷山養護学校に「高等部分教室」がある。現状の予定では、須坂小学校に開設した養護学校小学部を設置したが、平成25年度には中学部を設置したい。その後、高校再編統合整備された校舎を活用し、県教育委員会で高等部を設置をしていきたい計画である。

委員：

全体の施策のあるべき姿の表現を統一していただきたい。

事務局：

「～のまち」で統一します。

委員：

14ページの奨学金制度は高等学校授業料無償化となってもなくなるのか。

教育次長：

授業料無償化に限らず、通学費、文具費なども必要ですし、大学短大等も必要であるので残していきたい。

委員：

13ページ 学校施設の整備について学校給食センターについて述べられているが、今後も行政で運営していくという意味か。民営化、廃止とはならないのか。

教育次長：

給食センターの調理・配送部門を本年度より民営化しましたが、学校教育法で言うところの給食については、引き続き市が責任を持って提供していく。給食センター全てを民営化、なくすということはない。施設は35年経過で老朽化しているため整備を行う。

委員：

「自分の身は自分で守る」と表現されているが、言いきってよいのか。前後に何か説明が必要なのではないか。子どもに対してであれば、説明が必要では。

教育次長：

前回委員より「自分の身は自分で守る」ことは必要ではないかとのご意見をうけ、追加した。表現を再検討する。

委員：

15ページ非行防止について。82ページにもICTの活用が述べられているが。インターネットや携帯電話での犯罪や問題についての対応はどう考えているか。啓発運動など何か教育の場でも取組みが欲しいが。

教育次長：

非行防止の中に、情報教育について項目を追加したいと思う。

部会長：

幼稚園保育園前の子育ての親の不安に対する取組みはどのように行われているのか。また、計画のどの部分に入るのか。

子ども課長：

子育て支援センターで様々な事業に取り組んでいる。相談業務や母親同士の交流サポートなどを行っている。子どもと親と一緒に遊ぶ、ミニコンサート、地域での取組みなど

もを行っている。良いという感想をいただいている。

委員：

保健補導員会でも子育て支援の取組みをたちあげ、行っている。地域での方が参加しやすいという意見もいただいている。

部会長：

施策としてはどこになるのか。この取組みも入れていただきたい。少子化対策の取組みとしても大切である。

委員：

21ページの「地域防災マップ」についても注釈が必要では。

「災害時要援護者」、「災害弱者」と使っているが、今「弱者」という表現は使っていない。「要援護者」ではないか。

消防次長：

整合を図ります。

委員：

防犯意識の啓発について、振り込み詐欺の被害が一向に減らない、対応について明記していただきたい。

市民課長：

26ページの悪質商法等の対応は、消費生活センター等との連携の表現に含めて盛り込んでいる。

委員：

以前提出された117人会議の提言書には様々な相反する意見も出ていたが、その内容は言いつ放しで提出されたものか。集約はどこですするのか。

事務局：

117人会議では個々の意見を出していただいたが、分科会として集約したものを提言として出していただいた。集約後の提言を基本計画原案には加味している。

部会長：

74ページの人権尊重の社会については主に、同和教育が上がってきているが、外国人や性同一障害の方々についての配慮した内容も入ってくるべきかと思うが、そういう事案がなければ入らないかと思うが、人権とすればそういう面も考えなければならないの

では。

教育次長：

現行、外国人や性同一障害の方々についての事案はありません。

部会長：

76ページのボランティア、NPO団体については述べられているが、ご近所の隣組や地域の連携についての取組みはどこにあるのか。

委員：

基本目標1の「みんなが困っている人に手を差し伸べお互いに助け合い、住み慣れたまちでみんなが健康に安心して暮らせる」ご近所同士のつながりが助け合いおこしである。

部会長：

ボランティアなどの組織活動ではなく、生活に密接した隣近所のつながりについては記述はないか。

委員：

ボランティアだけではなく幅広く、隣近所や地域のつながりを助け合いおこしが必要。今後もその地域のつながりは重要となる。

総務部長：

83ページの「46 地域コミュニティの活性化」についての表現で、自助・共助・公助について述べて、具体的取組みの中でも地域の活性化として諸団体のほか、地域の連携について述べている。

委員：

隣近所や地域のつながりの重要性について、述べていただいた方が良い。

委員：

76ページの「都市経営」という固有名詞、表現はあるのか。
聞いたような言葉であるが、久しく聞いていないかった。

③ 前期基本計画指標設定

部会長：

次の（3） 前期基本計画指標設定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、(3) 前期基本計画指標設定につきまして、資料に沿って説明させていただきます。

お手元の資料4をもとに説明いたします。

【事務局より 資料説明】

部会長：

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

委員：

できるだけ数値化をして進行管理をすることは良いが、目標の設定をする場合に基本構想での理念の部分の部分を正しく設定しないと後の進行管理が大変になる。

過去のデータや現状を正しく踏まえて目標値を設定しないと、進行管理もできない。

その点注意して設定していただきたい。

事務局：

現在指標設定作業をすすめています。施策体系の目的と手段の関係を正しく位置づけ、これまでの経過や現状を正しく踏まえた上で指標設定、目標値設定を行います。

④ 国土利用計画（須坂市計画）について

部会長：

審議事項(4) 国土利用計画（須坂市計画）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

それでは、(4) 国土利用計画（須坂市計画）につきまして、資料1の説明をさせていただきます。

部会長：

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

事務局としてご意見をいただきたい点を以下の事項を考えています。

- ・第五次総合計画に則しているか
- ・市民要望を反映しているか
- ・10年後のビジョンとしてふさわしいか
- ・県計画に則しているか
- ・分かりにくい言葉や表現がないか

これらの項目につきましてもご意見がありましたらお願いいたします。

委員：

21ページの、406号線の景観について。屋外広告物条例との関連。次のページの市民の要望の中で、ペット火葬場の開発について。

土地利用計画の中では、それらへの対応についてはどのように考えるのか。

政策推進課長：

国土利用計画自身が、地域の特色を大まかに捉えているので、細かな部分で規制するとなると、全体に影響が出る。国土利用計画については、全体について述べ、個々の事案については関係条例等での対応になると思います。

委員：

人口推計への対応についての資料は、この計画の中でどのような位置づけなのか。

事務局：

17ページの利用区分ごとの規模の目標について、利用区分ごとの増減の根拠と、目標年次の人口を基本構想と整合させた53,000人の根拠として添付しています。

委員：

この添付資料の目標人口に対する積算根拠はどうなっているのか。

過去の推計や統計データなど理論的な基本がなければ根拠がなく、判断できない。

事務局：

本資料は、第3回総合計画審議会全体会で提示した資料です。

積算基礎につきましては、細部の数値までの根拠を設定しておりません。目標人口達成のための施策を提示し、施策内容及びその根拠につきまして再確認いたします。

総務部長：

目標に向けどのような施策を講じるか施策項目を述べている。

委員：

施策根拠を明らかにすべきである。

過去の傾向や、統計データのほか、予算規模から逆算した数値などのような根拠が必要である。

総務部長：

国土利用計画は、これにより開発が進められたり規制されるものではなく、将来像に

向かうビジョンを述べる計画である。

部会長：

数字だけが独り歩きするのは危険である。慎重に扱っていただきたい。

外部に出るとこちらの意図と違う捉えられ方をされることがあるので気をつけていただきたい。

委員：

指標設定を行うのであれば、これが基本となる。

この数字がちゃんと抑えられていないと、進行管理も困難になる。

それなりの理論で根拠を抑えていただきたい。

須坂市の理想的な都市規模が53,000人が適正規模であるかの議論はなく、現状維持のレベルでの53,000人とした議論経緯がある。

総務部長：

10年後の推計では、47,500人となり、目標の53,000人に対し約5,000人増やさなければならぬ。これまでの自然増で増えてきていた中で、自然増以外の施策で講じる60,000人構想があったが、今後の人口減少の中での現状維持はその当時よりも相当の人口増対策を講じなければならない。そのためには、これら施策を講じていかなければならないと内容を述べている。根拠も再確認する。

委員：

国土利用計画は総合計画の中に含まれるのか。同じ冊子の中か。

表現方法や言い回しをできるだけ分かりやすく言い換えていただきたい。

部会長：

審議事項は以上ですが、全体を通してご意見、ご質問はありますでしょうか。

なければ本日の審議事項は以上といたします。以降は事務局でお願いいたします。

政策推進課長：

今後の予定について連絡させていただきます。

次回第4回専門部会につきましては、次第で示しましたスケジュールに従い、今後庁内策定員会で指標設定及び基本計画の原案の修正作成等を行いまして7月上旬以降に開催を予定しています。開催日程の調整は事前資料送付時に照会させていただきました。本日ご提出いただき、追って事務局にて調整させていただきます。

以上となります。

ありがとうございました。

6 閉会

終了 午後3時40分

以上